

1. 市民協働・●の推進とコミュニティ支援

(1) 市民活動の活性化

実施項目	① 市民活動応援補助金制度の運用				
主管課	地域振興課				
関係課	関係各課				
取組内容	羽生市市民活動応援補助金制度の運用（※）を行い、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体やボランティア団体の支援・育成を図ります。 また、制度がより利用しやすいように、申請に係る要件や内容など、適宜見直しを図りながら制度の周知や運用を実施します。 ※地域社会におけるボランティア等の自発的な市民活動に対して、その事業費用の一部を補助し財政的に支援する制度				
目指すべき姿	市民活動の活性化を図るため、公共性・公益性があり、自発的に活動を行う団体やボランティア団体に対し、設立や育成のための支援を行うことで、市民活動やボランティア活動に積極的な参加を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	市民活動応援補助金交付件数（令和3年度までの累計 84件）				
目標値(累計)	90件	93件	96件	99件	102件
実績値	89件	90件			
取組状況	ボランティア活動等を行う市民活動団体へ補助金を交付するとともに、市ホームページにて、その活動内容を紹介するなどの支援を行った。 市民活動応援補助金交付実績 支援団体 3件 110千円	ボランティア活動等を行う市民活動団体へ補助金を交付するとともに、市ホームページにて、その活動内容を紹介するなどの支援を行った。 市民活動応援補助金交付実績 支援団体 1件 50千円			
今後の課題	本補助金制度の周知及び市民活動団体の育成が必要である。	新たな団体に対する本補助金制度の周知が必要である。			
次年度への展開	本補助金制度について、広報はにゅうや市ホームページで周知を図るとともに、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体を育成するための支援を継続して行う。	本補助金制度について、広報はにゅうや市ホームページで周知を図るとともに、新たな市民活動団体に対し、個別に制度周知を図る。 公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体を育成するための支援を継続して行う。			

1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

(2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	① 各種審議会における公募委員の登用				
主管課	総務課				
関係課	関係各課				
取組内容	公募委員の拡大の取組により、公募委員を採用する附属機関数は、平成28年度の7団体から令和4年度には15団体まで増加しました。今後も市民参画を推進するため、各附属機関において公募委員の採用に関する規定を整備し、公募委員の拡大に取り組みます。				
目指すべき姿	政策形成の段階から市民が参画する機会の充実を図るため、附属機関への市民公募委員の拡大に努め、市民との共同によるまちづくりを推進します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	羽生市附属機関のうち、公募委員を採用している団体の割合（公募に馴染まないものを除く。）（令和4年10月1日現在 46.7%）				
目標値	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	73.1%	86.4%			
取組状況	募集要項を定めたものを、市の広報誌で公募し、実際に24名の公募委員を採用した。	附属機関のうち公募になじむものを再考し、積極的な公募委員の募集を行った結果、公募委員を採用している附属機関の割合が大幅に増加した。			
今後の課題	募集要項を定めたものの、実際に応募がなかった審議会等があった。周知の方法やPRを工夫し、審議会等の魅力を伝える発信力を強化することが必要である。	附属機関の公募を行ったもののうち、依然として応募がなかった審議会があった。引き続き周知及びPR方法の工夫を行うことが必要である。			
次年度への展開	市の広報誌だけでなく、市のHPにより活動の写真を掲載するなどして、活動のイメージを伝える。	広報誌だけでなくHPやSNS等の活用等、多くの市民に審議会の存在を知ってもらう方法を検討する。公募時期の早期化や欠員が生じた際の公募活用等、募集方法を工夫する。			

1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

(2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	② 審議会等への女性参画の推進				
主管課	人権推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	市の政策や方針を決定する過程への女性の参画を促進するため、審議会等の委員の改選の際には、各審議会等所管課に対して委員の公募拡大や専門的知識を持つ「女性人材リスト」の情報提供を行うなどの働きかけを行い、審議会等への女性の登用を図ります。				
目指すべき姿	政策・方針決定過程に女性の参画拡大が図られ、男女共同参画を推進します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	審議会等の委員総数のうち女性委員の割合(令和5年4月1日現在 29.4%)				
目標値	35.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%
実績値	29.4%	31.2%			
取組状況	市民が市の会議等に参加しやすい環境を整備するため、市民プラザ地下1階に託児ルームを開設し、託児サービスを実施した。 委員募集の際に託児サービスについても併せてお知らせをした。	市民が市の会議等に参加しやすい環境を整備するため、託児サービスを実施している。 委員募集の際に託児サービスについても併せてお知らせをした。			
今後の課題	審議会等の委員には、関係団体等の役職者や代表者が選出されることが多いため、各団体等における女性委員の登用について呼びかけていくことが必要である。	女性の専門家が少ない分野や、あて職の委員が多い審議会等の場合、女性登用が難しいという課題がある。			
次年度への展開	女性人材リスト、託児サービスについてさらに周知を図り、積極的に女性の登用を図る。	女性人材リスト、託児サービスについてさらに周知を図り、積極的に女性の登用を図る。			

1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

(2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	③ 市民座談会の開催				
主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	各地区単位で市民座談会を実施し、自治会より提案されたテーマをもとに意見交換を行います。				
目指すべき姿	定期的に市民との意見交換を行い、課題や要望を把握します。今後は、これまでの自治会単位のみならず、若年世代も含めた幅広い年齢層からの意見を市政に反映させることを目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	開催方法を見直し、事前に広報及びホームページで周知の上、9地区の公民館で開催した。終了後は、要旨をホームページ上で公開した。	事前に広報及びホームページで周知の上、9地区の公民館で開催した。終了後は、要旨をホームページ上で公開した。			
今後の課題	市民と前向きな意見交換の場とすることを旨とし、幅広い層の参加を促す必要がある。	市民と前向きな意見交換の場とすることを旨とし、幅広い層の参加を促す必要がある。			
次年度への展開	引き続き、各地区への開催を呼びかけ、貴重な意見交換の場とする。	引き続き、各地区への開催を呼びかけ、貴重な意見交換の場とする。			

1. 市民協働・◆の推進とコミュニティ支援

(3) 自治会等支援

実施項目	① 自治会等活動の支援				
主管課	地域振興課				
関係課	全課				
取組内容	<p>少子高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加や市民の価値観・生活形態の変化などによって、自治会への加入意識の希薄化が顕著になっています。また、自治会構成員の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響による自治会活動の縮小もあり、地域社会のコミュニティ機能は低下しつつあります。そうした中、自治会交付金交付要綱に基づき、自治会の自立、活性化のための支援を行い、自治会が地域コミュニティ形成の核となり地域の課題を地域で解決できる体制づくりを推進していきます。</p>				
目指すべき姿	<p>地域コミュニティの中心である自治会に加えて、その自治会の役割を補完するものとして、公民館単位で設立されている地域協議会の活動を支援し、「地域のことは地域で解決できるまち」の実現を目指します。</p>				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	<p>事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。自治会の加入促進の取組として、自治会加入取次申込の電子申請の作成を行った。</p>	<p>事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。自治会活動ハンドブックの見直しを行った。</p>			
今後の課題	<p>自治会活動の活性化が必要である。地域防災力の向上等が必要である。</p>	<p>自治会活動の活性化が必要である。地域防災力の向上等が必要である。規模縮小、休止等を検討している自治会への対応が必要である。</p>			
次年度への展開	<p>自治会が抱える課題等の改善施策を検討する。</p>	<p>自治会が抱える課題等の改善施策を検討する。</p>			

1. 市民協働・◆の推進とコミュニティ支援

(3) 自治会等支援

実施項目	② 自治会への加入促進				
主管課	地域振興課				
関係課	-				
取組内容	近年、核家族化の進行や世帯分離の増加により、自治会加入世帯数は若干増加しているものの、市全体の総世帯数が大きく増加していることから、加入割合は伸び悩んでいます。自治会活動ハンドブックの活用等による自治会が担う役割の重要性の周知、転入者への自治会加入促進チラシの配布等により、自治会と連携しながら加入の促進に取り組みます。				
目指すべき姿	自治会への加入促進を図り、自治会が地域コミュニティ形成の核となるよう、「地域のことは地域で解決できるまち」の実現を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	自治会加入世帯割合（令和4年4月1日現在 70.4%）				
目標値	71.4%	71.6%	71.7%	71.9%	72.0%
実績値	69.3%	68.2%			
取組状況	自治会加入率は増加しなかったが、自治会連合会が自治会への加入促進に積極的に取り組んでおり、その支援を行った。	自治会加入率は増加しなかったが、自治会連合会が自治会への加入促進に積極的に取り組んでおり、その支援を行った。			
今後の課題	自治会活動の周知が必要である。	未加入世帯（若い世代や外国人など）に対する自治会活動の周知が必要である。			
次年度への展開	転入者に自治会勧誘活動用のチラシの配布や、自治会加入取次申込の電子申請を開始するなど、引き続き自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	転入者に自治会勧誘活動用のチラシの配布や、外国人転入者に外国語版自治会加入促進チラシを配布するなど、引き続き自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。 若い世代が自治会に加入しやすくするため、自治会活動DX化の推進を検討する。			

2. 開かれた市政の推進

(1) ICTの活用による情報共有

実施項目	① 情報提供の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	ホームページ、メール配信サービス、LINEや令和6年度に導入予定の防災アプリ等を活用し、市からの情報を的確かつ正確に提供することにより、市民との情報共有を継続的にいきます。また、市民にとって見やすいホームページになるように、掲載内容や構成の精査等を行います。				
目指すべき姿	市民の市政への関心を高めるため、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを分かりやすく発信・提供し、市民と情報を共有します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	C			
目標指標	ホームページ閲覧件数(令和3年度 1,355,757件)				
目標値	1,404,000件	1,428,000件	1,452,000件	1,476,000件	1,500,000件
実績値	1,014,269件	922,405件			
取組状況	利用者にとって見やすいホームページになるように、掲載内容や構成の精査等を実施した。	キッズページを創設し、読み手に合わせた情報発信を行うとともに、記事の総点検を実施した。			
今後の課題	利用者の利便性とシステム運用経費の最小化を両立する観点から、現行システムの利用継続について引き続き検討を行う必要がある。	現行の市ホームページの利便性を高めるため、市からの情報を手軽かつ迅速に検索できるようにする必要がある。			
次年度への展開	市からの情報を的確かつ正確に提供できるよう継続する。	ホームページの記事を的確かつ正確に保つよう努めるとともに、利便性を高めるため、AIチャットボットの導入について検討する。			

実施項目	① 情報提供の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	ホームページ、メール配信サービス、LINEや令和6年度に導入予定の防災アプリ等を活用し、市からの情報を的確かつ正確に提供することにより、市民との情報共有を継続的に行います。また、市民にとって見やすいホームページになるように、掲載内容や構成の精査等を行います。				
目指すべき姿	市民の市政への関心を高めるため、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを分かりやすく発信・提供し、市民と情報を共有します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	メール配信サービス、LINE、防災アプリの登録者数(令和4年10月1日現在 29,289件)				
目標値(累計)	29,600件	32,000件	33,600件	34,800件	35,800件
実績値	29,688件	32,854件			
取組状況	情報を的確かつ正確に提供することに努めた。 防災アプリについて、令和6年度導入に向け配信項目を検討した。	情報を的確かつ正確に提供することに努めた。 広報での周知に加え、市HPのサイドバーに防災アプリのリンクを掲載し、加入を促進した。(防災アプリ登録件数3,378件)			
今後の課題	令和6年度に防災アプリを導入するので登録者数を増やすための啓発活動を実施する必要がある。	防災アプリの登録者数を増やしていく必要がある。			
次年度への展開	防災アプリについて、広報の掲載やリーフレットの配布など周知を図り登録者数を増やす。	市HPの掲出を継続し、サイドバーにイラストとともに防災アプリのリンクを掲載し、加入を促進する。			

2. 開かれた市政の推進

(2) 広報の充実

実施項目	① 広報誌の充実				
主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	市政や市民生活に必要な情報を提供できるよう広報誌の充実を図ります。また、新コーナーを設けるなど掲載内容を定期的に更新するとともに、市ホームページで公開している誌面を二次元コードを使って案内するなど、広報を読んだことのない方への閲覧方法の充実を図ります。				
目指すべき姿	必要な情報を市民に届けるという意識のもと、広報誌をより幅広い年齢層に読んでもらい、市政や広報誌への関心を高めていくことを目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	広報誌を読む市民の割合(%) (令和4年度 82.5%)				
目標値	83.3%	84.1%	84.9%	85.7%	86.6%
実績値	86.7%	89.6%			
取組状況	令和6年1月、4月号から新コーナーを設け発行した。 金山町や富士河口湖町を紹介し、国内友好都市との交流促進に努めた。	令和7年4月号から新コーナーを設け発行した。 70周年記念式典やムジナモ野生復帰など市の主要な事業を紹介した。			
今後の課題	定期的に新たな企画や新コーナーの設置を検討する必要がある。	定期的に新たな企画や新コーナーの設置を検討する必要がある。			
次年度への展開	引き続き新コーナーを設け、市民の興味を引く誌面づくりに努める。	引き続き新コーナーを設け、市民の興味を引く誌面づくりに努める。			

2. 開かれた市政の推進

(3) 情報の公開と適正な運用

実施項目	① 情報公開・個人情報保護の充実				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	市政についての情報を市民と共有するため、情報公開コーナー、図書館、市ホームページにおいて各種行政資料を積極的に公開するとともに、開かれた市政を推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めます。また、個人情報保護法に基づき、個人の権利・利益の保護を図るとともに、公正で信頼される市政を一層推進するため、個人情報の適正な取扱いを確保します。				
目指すべき姿	情報公開コーナー等の蔵書を充実させるとともに、市民が情報を取得しやすい環境を整備します。また、情報公開請求及び自己情報開示請求に関して制度の適正な運用を行います。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組状況	情報公開請求、保有個人情報開示請求の適切な処理を実施した。 情報公開コーナーの蔵書の充実を図った。 情報公開・個人情報保護審議会を開催した。 改正個人情報保護法に関する研修を開催した。 改正個人情報保護法に対応した安全管理措置規程等を整備した。	情報公開請求及び保有個人情報開示請求への適切な対応を行った。 個人情報保護制度に基づき監査を実施した。 情報公開請求及び保有個人情報開示請求の電磁的記録媒体による開示請求へ対応するための関係規程等を整備した。			
今後の課題	個人情報保護法に基づく安全管理措置に関する規程による各課における管理体制を整備する必要がある。 委託契約の個人情報保護条項の実効性を確保する必要がある。 電磁的記録媒体等による情報公開請求、保有個人情報開示請求へ対応する必要がある。	個人情報を含む業務委託を実施した際の受託業者に対する監督方法等を整理する必要がある。 個人情報保護法に基づく監査における判断基準を整備する必要がある。 保有個人情報開示請求の電子申請へ対応する必要がある。			
次年度への展開	個人情報保護法に基づく安全管理措置規程による監査体制を整備する。 関係課と調整し、委託契約における個人情報保護条項の実効性を確保するための対策を講じる。 情報公開請求、保有個人情報開示請求における電磁的記録媒体等による請求に対応するための規程を整備する。	個人情報保護法に基づく監査を実施する際の被監査課が自己点検シートを回答するための考え方を整理する。 個人情報を含んだ業務委託を実施する場合の委託先への監督等の実施方法を検討する。 保有個人情報開示請求の電子申請への対応を検討する。			

2. 開かれた市政の推進

(4) 情報セキュリティの徹底

実施項目	① 情報セキュリティ対策の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	マイナンバーをはじめとする個人情報等の市民の重要な情報資産を適切に管理・運用するため、職員等に対する研修内容を充実させ、実施します。更に、サイバー犯罪や災害等が発生した際に、的確に行動し、業務が継続できるよう、ICT-BCP（業務システム等に関する業務継続計画）を策定します。				
目指すべき姿	全職員が常に情報資産を適切に管理・運用します。 また、緊急時であっても、情報セキュリティの確保に努めます。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	情報セキュリティ研修受講率（令和3年度実績100%）				
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	100.0%	100.0%			
取組状況	情報セキュリティ研修をリモートラーニングにより実施し、受講率が100%であった。	リモートラーニングにより情報セキュリティ研修及びマイナンバー事務取扱研修を実施し、受講率が100%であった。			
今後の課題	マイナンバー事務取扱担当者へのマイナンバーに関する研修を実施することが必要である。	市の情報セキュリティポリシーに関する理解を深める必要がある。 情報セキュリティの理解を深めるために、ITの基礎的技術等を習得する必要がある。			
次年度への展開	マイナンバーに関する研修を事務取扱担当者にリモートラーニングによる研修で実施する。	継続して情報セキュリティ研修及びマイナンバー事務取扱研修を実施するとともに、新たに「デジタルリテラシー」に関する研修を実施する。 システム標準化への対応等のために市の情報セキュリティポリシーを改定するとともに、その周知を図る。			

実施項目	① 情報セキュリティ対策の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	マイナンバーをはじめとする個人情報等の市民の重要な情報資産を適切に管理・運用するため、職員等に対する研修内容を充実させ、実施します。 更に、サイバー犯罪や災害等が発生した際に、的確に行動し、業務が継続できるよう、ICT-BCP（業務システム等に関する業務継続計画）を策定します。				
目指すべき姿	全職員が常に情報資産を適切に管理・運用します。 また、緊急時であっても、情報セキュリティの確保に努めます。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討	策定	適宜実施	⇒	⇒
進捗状況	A	D			
目標指標	ICT-BCPの策定				
目標値	30.0%	100.0%	—	—	—
実績値	30.0%	50%			
取組状況	ICT-BCP策定に向けた内容を検討した。	各課が保有しているシステムを調査し、現状を確認した。			
今後の課題	各課のシステム保有状況を把握する必要がある。	「業務継続計画」に情報系のトピックスを設けることについて検討する必要がある。			
次年度への展開	各課が保有しているシステムを調査し、現状を確認しICT-BCPを策定する。	各課の継続すべき業務の優先度を考慮したICT-BCPを策定する。			

3. 持続可能な財政運営

(1) 効率的な財政運営

実施項目	① アウトソーシングの推進				
主管課	業務所管課、施設管理所管課				
関係課	-				
取組内容	民間の活力を積極的に活用し、アウトソーシングの可能性のある施設（図書館・学童保育室等）については、民間委託や指定管理者制度などの導入を検討し、経費の削減に努めます。また、指定管理者を既に導入している事業については、効果検証を行うなど監督を徹底し、適正な履行を確保します。				
目指すべき姿	常に、アウトソーシングを活用した方がサービスの向上や効率化を図れる事業を研究し、最適なタイミングで導入します。また、指定管理者を既に導入している事業については、業者に対し適正なモニタリング等を実施することで高い市民サービスを維持します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討	⇒	適宜実施	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）について、指定管理者制度による管理運営を開始した。	公立学童保育室の運営民営化に向け調整を図った。			
今後の課題	管理運営事業者との連携強化による利用者サービスの向上と経費の削減の両立をすることが必要である。	現在、指定管理者制度を導入している施設について、適切な効果検証が必要である。			
次年度への展開	新たな民間委託や指定管理者制度導入などについて検討する。	公共施設の更新状況等を踏まえながら、より効率的な運営方法について検討する。			

3. 持続可能な財政運営

(1) 効率的な財政運営

実施項目	② 財務書類の活用				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	予算編成や公共施設の適正配置等に活用できるよう、公共施設別の財務分析（行政コスト計算書作成）を行います。また、作成施設については、公共施設総合管理計画リーディングプロジェクトに位置付けられた施設及び公民館等の20施設を優先して実施します。なお、その他の59施設については、令和10年度以降に順次実施できるよう検討します。				
目指すべき姿	公共施設の「適正配置」及び「受益者負担の適正化」を実施するにあたり、意思決定の判断材料の一つとして活用します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	公共施設別の行政コスト計算書作成（令和6年度現在 79公共施設中20）				
目標値	4施設	8施設	12施設	16施設	20施設
実績値	10施設	20施設			
取組状況	令和5年度は、次の手順で5施設分の行政コスト計算書を新たに作成した。 ① 固定資産台帳の作成 ② 帳簿（仕分帳、総勘定元帳）の作成 ③ 計算表（試算表、精算表）の作成 ④ 一般会計等財務書類の作成 ⑤ 全体財務書類の作成 ⑥ 連結財務書類の作成 ⑦ セグメント別分析の実施（累計10施設分）	令和6年度は、次の手順で10施設分の行政コスト計算書を新たに作成した。 ① 固定資産台帳の作成 ② 帳簿（仕分帳、総勘定元帳）の作成 ③ 計算表（試算表、精算表）の作成 ④ 一般会計等財務書類の作成 ⑤ 全体財務書類の作成 ⑥ 連結財務書類の作成 ⑦ セグメント別分析の実施（累計20施設分）			
今後の課題	財務書類の完成が、2月末であること。単年度の契約であることにより、委託事業者による成果資料の質に差異が生じている。委託事業者の作成期間の差異が、目標指標を達成できない弊害となっている。	財務書類の完成が、2月末となっているため、引き続きスケジュールの見直しを行う必要がある。			
次年度への展開	業務委託について、3カ年の債務負担行為設定とすることで、作業期間の短縮・施設毎の行政コスト計算書の範囲拡大を図る。 工程1～6財務書類作成 4月：委託発注 2月：R5財務書類完成 工程7セグメント別分析の実施 1月～：R4財務書類分析 令和7年度以降は更なる工期の短縮を目指す。	12月末までに一般会計分の財務書類完成をめざす。令和8年度以降は更に完成を早め、予算編成へ活用できるスケジュールを確立する。 財務書類完成を早めることにより、一部施設毎の行政コスト計算書（セグメント別分析）へかけられる時間を増やし、目標指標へ近づける。			

3. 持続可能な財政運営

(1) 効率的な財政運営

実施項目	③ 財政情報の公表				
主管課	財政課				
関係課	—				
取組内容	<p>市の財政状況をより多くの市民に知ってもらうため、広報誌及びホームページ（HP）において、予算及び決算等の財政状況を迅速に公表します。 広報誌には簡潔で分かり易い内容を掲載し、また、HPにはより詳細な情報を掲載するなどして、市民のニーズに応えられるような公表方法を実施していきます。</p> <p>① 予算：当初 広報4月号（概要） HP 3月（予算概要、予算書） 補正 HP 6月・9月・12月・3月（予算書） ② 決算：決算書 広報11月号（決算概要） HP 9月（決算概要、決算書、決算カード） 公会計 広報3月号（決算概要） HP 1月（決算概要、財務書類） HP 3月（施設毎の財務分析結果） ③ 執行状況：下期 広報6月号・HP 4月、上期 HP 10月 ④ 財政状況：健全化判断比率 HP 9月 各種財政指標の埼玉県内他団体との比較 HP 3月 地方債現在高 HP 4月 財政調整基金積立高 HP 4月</p>				
目指すべき姿	市の財政状況を広く市民に理解してもらうため、広報誌には簡潔で分かり易い内容を掲載、HPにはより詳細な情報を見つけ易く掲載します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	広報誌及びHPでの財政状況の公表回数（令和4年度末見込み 17回）				
目標値	18回	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	17回	17回			
取組状況	① 予算 目標通り公表した。 ② 決算 決算書等は目標通り公表した。 ③ 執行状況 目標通り公表した。 ④ 財政状況 目標通り公表した。	① 予算 目標通り公表した。 ② 決算 決算書等は目標通り公表した。 ③ 執行状況 目標通り公表した。 ④ 財政状況 目標通り公表した。			
今後の課題	施設毎の財務分析は3月末までに着手出来なかったため、次年度は年度内完成公表を目指す。	施設毎の財務分析は3月末までに着手出来なかったため、次年度は年度内完成公表を目指す。			
次年度への展開	迅速な公表実施に努める。 広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持とする。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しを行う。 HPはなるべく詳細な内容を掲載できるような資料等の充実を図る。	迅速な公表実施に努める。 広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持とする。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しを行う。 HPはなるべく詳細な内容を掲載できるような資料等の充実を図る。			

3. 持続可能な財政運営

(1) 効率的な財政運営

実施項目	④ 中期財政計画の活用				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	今後5年間は、ごみ処理施設の広域化に係る費用等、公共施設更新等に過去最大の投資を行います。このような状況を踏まえ策定した中期財政計画を持続可能な財政運営の指針として活用します。また、毎年度検証を行い、社会・経済情勢の変化等を踏まえて必要に応じて計画の見直しを行います。				
目指すべき姿	中期財政計画を予算編成、執行管理における意思決定の判断材料（財政規律）として活用し、健全な財政運営を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	活用	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	経常収支比率 (令和3年度決算 86.1%)				
目標値	88.5%	88.5%	90.0%	91.0%	91.7%
実績値	91.9%(R4決算)	93.2%(R5決算)			
取組状況	令和6年度予算編成に合わせ、歳出性質別、歳入見通しの策定を実施した。	令和7年度予算編成に合わせ、歳出性質別、歳入見通しの策定を実施した。			
今後の課題	前年度に引き続き、財政運営において「各公共施設更新、保育所再編、小学校再編、岩瀬基盤整備」「原油物価高騰」等の臨時的な事業の影響を強く受けた。5年先の事業計画を精度高く見通すことは難易度が高く、特に臨時的な事業について見通すことが困難である。今後、中期財政計画を策定する必要がある。	前年度に引き続き、財政運営において「各公共施設更新、保育所再編、小学校再編、岩瀬基盤整備」「原油物価高騰」等の臨時的な事業の影響を強く受けた。5年先の事業計画を精度高く見通すことは難易度が高く、特に臨時的な事業について見通すことが困難である。今後、中期財政計画を策定する必要がある。			
次年度への展開	7月末日までに中期財政見通しを策定する。予算編成や執行管理における判断材料に活用する。検証を行い必要に応じ計画見直しを行う。	7月末日までに中期財政見通しを策定する。予算編成や執行管理における判断材料に活用する。検証を行い必要に応じ計画見直しを行う。			

実施項目	④ 中期財政計画の活用				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	今後5年間は、ごみ処理施設の広域化に係る費用等、公共施設更新等に過去最大の投資を行います。このような状況を踏まえ策定した中期財政計画を持続可能な財政運営の指針として活用します。また、毎年度検証を行い、社会・経済情勢の変化等を踏まえて必要に応じて計画の見直しを行います。				
目指すべき姿	中期財政計画を予算編成、執行管理における意思決定の判断材料（財政規律）として活用し、健全な財政運営を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	検証・見直し	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	実質公債費比率（令和3年度決算 9.1%）				
目標値	9.1%	9.1%	9.1%	10.1%	11.1%
実績値	9.4%（R4決算）	10.0%（R5決算）			
取組実績	実質公債費比率（一般会計等が負担する、元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率）を算出した。	実質公債費比率（一般会計等が負担する、元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率）を算出した。 借入額や返済年数等を考慮し、元利償還金の伸びを平準化した。			
今後の課題	社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。ただし、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要がある。 今後、保育所集約・学校再編等公共施設の更新に加えて、ごみ処理広域化に伴う多額の市債の借入が見込まれる。そのため、公債費管理計画を策定し、一層計画的な市債借入及び公債費償還が必要である。	社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。ただし、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要がある。 今後、ごみ処理広域化に伴う多額の市債の借入が見込まれる。そのため、公債費管理計画を策定し、一層計画的な市債借入及び公債費償還が必要である。 借入額や返済年数等を考慮し、元利償還金の伸びを減少傾向にする必要がある。			
次年度への展開	借入額や返済年数等を考慮し、元利償還金の伸びを平準化する。 公債費見通しを以下のスケジュールで策定する。 7月末 素案を策定する。 8月末 見直し完成を目指す。	公債費見通しを以下のスケジュールで策定する。 7月末 素案を策定する。 8月末 見直し完成を目指す。			

3. 持続可能な財政運営

(1) 効率的な財政運営

実施項目	⑤ 公債費の平準化				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	防災行政無線デジタル化事業（令和4～6年度実施）、ごみ処理施設整備（令和6～9年度実施）、老朽化した公共施設の大規模修繕等に伴う借入を行うため、令和7年度以降は公債費の増加が見込まれますが、公債費が増加する中においても、公共施設修繕引当基金等を活用し、公債費を平準化できるよう市債借入を管理していきます。				
目指すべき姿	後年度の公債費負担が過大にならないよう計画的に市債を活用し、必要な公共投資と安定的な行政サービスを継続して行っていきます。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	借入金現在高285億円（令和3年度末現在 残高270億円）				
目標値	265億円	260億円	265億円	275億円	285億円
実績値	254億円	237億円			
取組状況	<p>年度末借入金残高 253億7,000万円（内訳） 一般会計162億円（対前年度▲6.83億円） 下水道事業47億円（対前年度▲0.14億円） 水道事業44億円（対前年度+1.73億円） 岩瀬区画0.9億円（対前年度▲0.20億円）</p> <p>当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守した。</p>	<p>年度末借入金残高 236億5,900万円（内訳） 一般会計149億円（対前年度▲12.13億円） 下水道事業42億円（対前年度▲4.22億円） 水道事業43億円（対前年度+0.05億円） 岩瀬区画0.7億円（対前年度▲0.20億円）</p> <p>当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守した。</p>			
今後の課題	<p>社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。ただし、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要がある。</p> <p>今後、保育所集約・学校再編等公共施設の更新に加えて、ごみ処理広域化に伴う多額の市債の借入が見込まれる。そのため、公債費管理計画を策定し、一層計画的な市債借入及び公債費償還が必要である。</p>	<p>社会保障関連経費は、今後も増加見込まれる。</p> <p>老朽化した公共施設の再編更新も順次実施する必要がある（学校、保育所、プラザ、中央公民館、新ごみ処理施設等）。一方、建設コストは未だ上昇傾向が収まらない。</p> <p>持続可能な財政運営が可能な範囲内に公債費を収めるため、事業見直しをどのように把握するかが、より重要になってきている。</p>			
次年度への展開	<p>公債費管理計画を以下のスケジュールで策定する。 6月末 素案を策定する。 7月末 計画完成及び公表を行う。</p>	<p>令和7年8月 前年度決算を踏まえた公債費見直しを作成する。 令和8年1月 翌年度予算を踏まえた公債費見直しを作成する。</p>			

3. 持続可能な財政運営

(2) 安定した財源の確保

実施項目	① 適正課税と収納対策				
主管課	収納課・税務課・国保年金課・企画課・財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>財源確保と税負担の公平性の観点から以下の取組により財源の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修やOJTの実施により賦課事務フローの共有化を促進します。 ・口座振替を推進するとともに、二次元コードを利用するなど新たな納税手段の拡大を図ります。 ・税務署や県税事務所など他の行政機関との連携を強化します。 ・滞納者の実態把握につとめ、それぞれの状況に則した公正公平な徴収を実施します。 ・税だけではなく、その他の債権を含めた債権管理の方針を策定します。 				
目指すべき姿	財源の安定的な確保のために適正に課税するとともに、納付手段の拡大や収納コスト削減による効率化と課税された税を適切に確保するための滞納整理をバランスよく実施することを目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	市税収納率 (令和3年度実績 98.0%)				
目標値	98.2%	98.3%	98.4%	98.5%	98.6%
実績値	98.7%	98.9%			
取組状況	<p>納税者の利便性を高め納期内納付向上を図るため、納税手段の多様化としキャッシュレス導入を行った。</p> <p>市県民税特別徴収義務者指定の原則を徹底した。(決定通知書6,314件)</p> <p>納税者へ納付書による口座振替変更依頼を実施した。(市民税5,605件、資産税10,905件)</p> <p>適切な滞納処分の執行をした。(差押え380件)</p>	<p>市県民税特別徴収義務者指定の原則を徹底した。(決定通知書7,720件)</p> <p>納税義務者へ納付書による口座振替変更依頼を実施した。(市民税5,584件、資産税11,189件)</p> <p>納税者の利便性を高め納期内納付向上を図るため、納税手段を多様化し、キャッシュレス決済も導入した。</p> <p>適切な滞納処分の執行をした。(差押え464件)</p>			
今後の課題	<p>滞納整理率の向上による滞納繰越額の圧縮をすることが必要である。</p> <p>決済手段の拡充及び口座振替の促進を行うことが必要である。</p> <p>納税デジタル化の着実な実施を行うことが必要である。</p>	<p>市県民税特別徴収事業者の拡大を行うことが必要である。</p> <p>決済手段の拡充及び口座振替の促進を行うことが必要である。</p> <p>現年度徴収率の向上による滞納繰越額の圧縮をすることが必要である。</p>			
次年度への展開	<p>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化を図る。</p> <p>現年度課税分の早期催告による完結期間の短縮化を図る。</p>	<p>特別徴収事業者へ従業員への退職に伴う納付について一括徴収の勧奨を行う。</p> <p>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化を図る。</p> <p>現年度課税分において納期前の納付勧奨による徴収の迅速化を図る。</p>			

実施項目	① 適正課税と収納対策				
主管課	収納課・税務課・国保年金課・企画課・財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>財源確保と税負担の公平性の観点から以下の取組により財源の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修やOJTの実施により賦課事務フローの共有化を促進します。 ・口座振替を推進するとともに、二次元コードを利用するなど新たな納税手段の拡大を図ります。 ・税務署や県税事務所など他の行政機関との連携を強化します。 ・滞納者の実態把握につとめ、それぞれの状況に則した公正公平な徴収を実施します。 ・税だけではなく、その他の債権を含めた債権管理の方針を策定します。 				
目指すべき姿	財源の安定的な確保のために適正に課税するとともに、納付手段の拡大や収納コスト削減による効率化と課税された税を適切に確保するための滞納整理をバランスよく実施することを目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	B			
目標指標	国民健康保険税の現年度収納率 (令和3年度実績 93.8%)				
目標値	93.9%	94.0%	94.1%	94.2%	94.3%
実績値	94.7%	93.9%			
取組状況	<p>低所得者に係る均等割額の軽減を実施した。(R5.4~)</p> <p>短期証交付による納税相談機会の確保を行った。(交付210件)</p> <p>税率、課税方式の改定を実施した。(R5.4月~)</p> <p>産前産後期間の保険税軽減を実施した。(R6.1月~)</p> <p>現年度課税分について、滞納処分を執行した。(差押え143件)</p>	<p>低所得者に係る均等割の軽減額の拡充を実施した。(R6.4~)</p> <p>短期証の廃止による未納者への催告通知を発送した。</p> <p>滞納処分を執行した。(差押え212件)</p>			
今後の課題	<p>納期内納付勧奨の充実を図ることが必要である。</p> <p>口座振替利用の更なる拡大を行うことが必要である。</p> <p>短期証の廃止による納税相談機会の拡充・確保を行うことが必要である。</p> <p>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上を図ることが必要である。</p> <p>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上を図ることが必要である。</p>	<p>保険証廃止後の納税相談機会の拡充を行うことが必要である。</p> <p>納期内納付勧奨の充実を図ることが必要である。</p> <p>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上を図ることが必要である。</p> <p>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上を図ることが必要である。</p>			
次年度への展開	<p>財源確保と税負担の公平性の観点から、国保税賦課限度額の引き上げ及び、低所得者に係る均等割額の軽減を実施する。(R6.4月~)</p> <p>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化を図る。</p> <p>現年度課税分の早期催告による完結期間の短縮化を図る。</p>	<p>財源確保と税負担の公平性の観点から、国保税賦課限度額の引き上げ及び、低所得者に係る均等割額の軽減を実施する。(R7.4月~)</p> <p>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化を図る。</p> <p>現年度課税分において納期前の納付勧奨による徴収の迅速化を図る。</p>			

3. 持続可能な財政運営

(2) 安定した財源の確保

実施項目	② 公有財産の活用				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	未利用地についての台帳及び活用または処分方針を定めた実施計画を作成し、関係各課と協力して積極的に活用や処分を推進していきます。 また、羽生市公共施設個別施設計画のリーディングプロジェクトに沿って、女性センターの複合化及び保育所の集約化、小学校の適正配置を推進し、跡地利用について検討していきます。				
目指すべき姿	方針に沿って公有財産の活用または処分を実施していくことで財源の確保を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	活用または処分件数(令和4年度活用見込み 1件)				
目標値	1件	—	1件	—	—
実績値	2件	2件			
取組状況	旧市営須影団地跡地を売却した。 (5,960,644円) 三菱ケミカル工場用地を売却した。 (5,374,465円)	旧女性センターを売却した。 (47,400,000円) 相撲道場用地を売却した。 (17,069,312円)			
今後の課題	リーディングプロジェクトに位置付けられた施設の方向性を検討する必要がある。 旧小須賀団地跡地の用途変更を視野に入れた売却を検討する必要がある。 学校及び保育所再編に伴う跡地の利活用を検討する必要がある。	リーディングプロジェクトに位置付けられた駅東口周辺施設の方向性を検討する必要がある。 旧小須賀団地跡地の用途変更を視野に入れた売却を検討する必要がある。 学校及び保育所再編に伴う跡地の利活用を検討する必要がある。			
次年度への展開	リーディングプロジェクトに位置付けられた施設の方向性を研究する。 企業誘致推進課等と連携をし、住宅以外の用途を選択肢に入れた旧小須賀団地跡地の売却・活用を検討する。 学校及び保育所跡地を早期に活用するため検討を進める。	リーディングプロジェクトに位置付けられた駅東口周辺施設の方向性を検討する。 企業誘致推進課等と連携をし、住宅以外の用途を選択肢に入れた旧小須賀団地跡地の売却・活用を検討する。 学校及び保育所跡地を早期に活用するため検討を進める。			

3. 持続可能な財政運営

(2) 安定した財源の確保

実施項目	③ 使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	受益と負担の公平性の確保を図るため、使用料・手数料等の受益者負担について、社会情勢や物価の変動等を踏まえ、施設の維持管理費や手続きの事務経費等との均衡を定期的に検証し、見直しを実施します。				
目指すべき姿	市民との合意形成を図りながら適正な受益者負担に向けた使用料・手数料等の見直しを実施し、公平性を確保するとともに、持続可能な市民サービスの提供と施設管理を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	見直し方針の策定	改定案の作成	改定手続	改定	評価
進捗状況	C	C			
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組状況	前年度までの取組状況を踏まえ、改めて使用料等の見直しに向けた検討に着手した。	令和6・7年度の2か年で実施する「事務事業評価（総点検）」において、各事務事業の見直しを行った。			
今後の課題	市民との適切な合意形成を図る必要がある。	使用料・手数料等の一律見直しの適切な実施時期・手法の検討を行う必要がある。			
次年度への展開	見直し方針及び実施スケジュール等を検討する。	引き続き「事務事業評価（総点検）」を継続実施するとともに、使用料・手数料等の一律見直しの具体化に向けた検討を進める。			

3. 持続可能な財政運営

(2) 安定した財源の確保

実施項目	④ 企業誘致の促進				
主管課	企業誘致推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	企業誘致推進に当たり、本市の交通利便性の高さ、安価な地価、自然災害の少なさなどの利点を活かしたPRを行うとともに、埼玉県との連携を強化します。また、優良な工業・産業用地を確保し、1件でも多くの新規企業の立地及び市内既存企業の事業拡張が行えるようにします。				
目指すべき姿	市内への企業誘致を積極的に行い、地域経済の発展、雇用の増大、これらに伴う税財源の増加を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	企業立地件数（新規立地及び敷地拡張件数の累計）及び5年間の固定資産税効果額（令和4年10月1日現在 24件）				
目標値(累計)	25件 —	26件 —	27件 —	28件 —	29件 1億円
実績値	32件	37件			
取組状況	上岩瀬地区において、(株)創味食品への支援を行った。 北工区において、丸和油脂(株)への支援を行った。 新たに3箇所について、都市計画法第34条12号に基づく指定を行った。 企業訪問（61件）や企業アンケートの送付（179件）を行った。	埼玉県企業局と産業団地整備計画の策定に着手した。 上岩瀬地区において(株)創味食品への支援を行った。 北工区において、丸和油脂(株)への支援を行った。 新たに1箇所について、都市計画法第34条12号に基づく指定を行った。 企業訪問（132件）やホームページの拡充、立地ガイド改訂、新規民間開発計画の支援を行った。			
今後の課題	現在進行している開発計画が1日も早く実現できるよう支援する必要がある。 事業用地が不足しているため、新たな事業用地の確保が必要である。	現在進行している開発計画が1日も早く実現できるよう支援する必要がある。 事業用地が不足しているため、新たな事業用地の確保が必要である。			
次年度への展開	公共施設跡地、民間施設跡地等の利活用について、関係部署と連携を図り企業誘致に努める。 将来を見据え、新たな事業用地の確保に努める。 市ホームページの企業誘致特設ページを拡充する。	公共施設跡地、民間施設跡地等の利活用について、関係部署と連携を図り企業誘致に努める。 将来を見据え、新たな事業用地の確保に努める。			

3. 持続可能な財政運営

(2) 安定した財源の確保

実施項目	⑤ 新たな財源確保の検討				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>新たな財源の確保策を検討し、積極的に実施します。</p> <p>① 広告収入による財源の確保 ② 公有財産の活用による財源の確保 ③ 羽生駅自由通路活用事業者の募集 ④ 企業版ふるさと納税の活用</p>				
目指すべき姿	先進事例等を調査・検討し、実施可能なものについては積極的に取り入れ安定的な自主財源の確保に努めます。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	確保した自主財源の額(令和3年度実績 668万円)				
目標値	700万円	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	2,156万円	1,153万円			
取組状況	広報誌広告掲載 3,240千円 事務用品広告掲載 170千円 公共施設有料広告 3,017千円 自動販売機設置貸付 5,134千円 企業版ふるさと納税 10,000千円	広報誌広告掲載 3,350千円 事務用品広告掲載 90千円 公共施設有料広告 3,741千円 自動販売機設置貸付 4,354千円			
今後の課題	羽生駅等広告掲載の拡大による収入の確保を検討する必要がある。 自動販売機設置箇所増加による収入の確保を検討する必要がある。 その他広告掲載による収入の確保を検討する必要がある。	羽生駅等広告掲載の拡大による収入の確保を検討する必要がある。 自動販売機設置箇所増加による収入の確保を検討する必要がある。 その他広告掲載による収入の確保を検討する必要がある。			
次年度への展開	関係課と連携し、市内外企業への営業による羽生駅自由通路広告掲載、物販使用等の拡大を図る。 広報、事務用品への広告掲載を継続する。	関係課と連携し、市内外企業への営業による羽生駅自由通路広告掲載、物販使用等の拡大を図る。 広報、事務用品への広告掲載を継続する。			

3. 持続可能な財政運営

(2) 安定した財源の確保

実施項目	⑥ ふるさと応援寄附の推進				
主管課	観光プロモーション課、企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	羽生市ふるさと応援寄附を集めることにより、自主財源確保に努めるとともに、ふるさと応援寄附を活用した本市の地場産品のPRを行います。また、ガバメントクラウドファンディング等の制度も積極的に取り組んでいきます。				
目指すべき姿	安定した自主財源確保を行うことと並行して、ふるさと納税返礼品提供事業者の活性化も促します。また、納税者の思いに応えられる施策を推進します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	B			
目標指標	ふるさと応援寄附額(年度)(令和3年度寄附額:140,832,800円)				
目標値	3億円	3.5億円	4億円	4.5億円	5億円
実績値	213,031,000円	328,690,800円			
取組状況	返礼品数の増加を図るため新規開拓及び新規返礼品の開発を支援した。寄附額増加のためふるさと応援寄附事業の一部を委託した。	今年度よりクラウドファンディング型のふるさと納税事業を行い、返礼品となる商品供給量の増加や新たな地場産品を開発を支援した。			
今後の課題	全国でも人気のある返礼品を開発することや、全国の好事例を参考にして効果的選ばれるページ作りや宣伝広告を行う必要がある。	全国でも人気のある返礼品を開発することや、クラウドファンディング型のふるさと納税事業等を活用し、返礼品提供事業者の支援を行う必要がある。			
次年度への展開	クラウドファンディング型のふるさと納税を活用して、事業者の新商品開発意欲の向上を図り、加工品などの新しい返礼品を開発する。	総務省の基準が変更される予定であり、駆け込み需要に間に合うよう、新商品開発や掲載ページの更新を行う。			

3. 持続可能な財政運営

(3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化

実施項目	① 公共施設の計画的な保全と維持管理				
主管課	財政課				
関係課	施設所管課				
取組内容	羽生市公共施設個別施設計画を基礎とした各施設の修繕・改修計画を作成し、計画に基づいた維持管理を実施します。				
目指すべき姿	公共施設等を計画的に保全、維持管理します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	D			
目標指標	修繕・改修計画の作成及び実施(令和4年度現在79公共施設中0)				
目標値(累計)	3施設	9施設	18施設	27施設	36施設
実績値	0施設	2施設			
取組状況	羽生市公共施設個別施設計画内に記載の大規模改修、計画改修の実施年を見直した。	市庁舎、羽生駅自由通路の修繕計画をリスト化した。			
今後の課題	施設ごと、修繕項目ごとの計画の策定が必要である。	財政課所管以外の施設の修繕計画の策定が必要である。			
次年度への展開	令和5年度実施予定であった施設の修繕・改修計画の作成を行う。	施設所管課への修繕計画策定の働きかけを行う。			

3. 持続可能な財政運営

(3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化

実施項目	② 公共施設の統廃合の推進				
主管課	財政課				
関係課	施設所管課				
取組内容	<p>羽生市公共施設等総合管理計画及び羽生市公共施設個別計画に沿って適正配置等を実施します。特に、羽生市公共施設個別計画のリーディングプロジェクトに位置づけられている女性センターの市民プラザへの複合化、保育所の集約化及び小学校の適正配置については着実に実施してまいります。また、情勢変化などに応じて計画の改訂を行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザ複合化 女性センターの機能移転：R5実施 ・公立保育所再編 <ul style="list-style-type: none"> 第6,7保育所 統合新設：R7開園 第4保育所 公立・民間保育所を活用し集約化：R7廃止 第2保育所 // : R7廃止 ・小学校適正配置推進 井泉小・三田ケ谷小・村君小：R7再編成 				
目指すべき姿	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、最適化を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組状況	<p>女性センター機能を市民プラザ内に統合した。 井泉、三田ケ谷、村君小学校の3校を再編成し、羽生東小学校を令和7年度に開校することを決定し、開校に向けた準備を開始した。 第六、第七保育所を統合新設のうえ、令和7年度に開所することを決定し、準備を開始した。</p>	<p>井泉、三田ケ谷、村君小学校の3校を再編成し、新設する羽生東小学校の開校準備を行った。 第六、第七保育所を統合し、新設するいわせ保育所の開所準備を行った。 三田ケ谷小学校、村君小学校の跡地活用を検討した。 第二、第四、第六保育所の跡地活用を検討した。</p>			
今後の課題	<p>市民プラザ、中央公民館等の今後の方向性を検討する必要がある。 羽生東小学校以外の小学校の今後の方針を検討する必要がある。 小学校再編成により、使用しなくなる学校跡地の活用を検討する必要がある。 保育所統合により、使用しなくなる保育所跡地の活用を検討する必要がある。</p>	<p>市民プラザ、中央公民館等の今後の方向性を検討する必要がある。 羽生東小学校以外の小学校の今後の方針を検討する必要がある。 小学校再編成により、使用しなくなる学校跡地の活用を検討する必要がある。 保育所統合により、使用しなくなる保育所跡地の活用を検討する必要がある。</p>			
次年度への展開	<p>羽生東小学校開校に向けた準備を継続する。 新保育所開園に向けた準備を継続する。 市民プラザ、中央公民館等の今後の方向性を検討する。</p>	<p>羽生東小学校以外の小学校の今後の方針の検討を継続する。 市民プラザ、中央公民館等の今後の方向性を検討する。</p>			

4. 行政経営の効率化

(1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	① 事務事業の見直し				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	第6次羽生市総合振興計画に位置付けている42施策について、実施計画と連動した施策評価を実施しており、これに基づき評価の低い施策から抽出した事務事業の評価を実施し、縮小・統合・廃止を含めた見直しを行っています。 今後、第7次羽生市総合振興計画の策定に合わせ、全事務事業を対象に評価を実施し、全体の整理を図っていきます。				
目指すべき姿	第7次羽生市総合振興計画策定に向け、行政評価を活用した事務事業評価を一層推進し、事務事業の最適化を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討(抽出評価は適宜実施)	実施	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	令和4年度事業について、対象事業を選定の上、事務事業の見直し(事務事業評価)を行った。 全事務事業の見直し(総点検)に向けた対象事務事業の洗い出しを行った。	全事務事業の総点検1年目として、279事業の点検を実施した。 事業継続…271事業 事業廃止・中止…6事業 類似事業との統合…2事業			
今後の課題	各課への事務負担に配慮しつつも、より効果的な事務事業の点検を実施することが必要である。	約97%が事業継続という結果であり、実施手法及び効果について検証が必要である。			
次年度への展開	令和6年度より2箇年により事務事業の総点検(事務事業評価)を実施する。	令和6年度に把握した課題(実施スケジュール等)を早急に見直し、引き続き、事務事業の総点検(事務事業評価)を実施する。			

4. 行政経営の効率化

(1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	② 事業導入審査制度の適正な運用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	事務の効率化や時代の変化に合わせて新たな事業を実施する際に、事業の採択の可否を協議するため事業導入審査制度を実施しています。また、採択された事業を予算化するため、常にスクラップアンドビルドの視点を持ち、既存の事業の廃止や改善についても併せて検討していきます。				
目指すべき姿	資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な配分を図り、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、厳格な審査を継続して実施します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組状況	<p>総合振興計画後期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</p> <p>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</p> <p>点数制を導入し事業の優先順位に基づき予算化の検討をした。</p> <p>ふるさと応援寄附基金を活用し魅力ある事業導入を促した。</p> <p>【1回目】20件中3件を調整会議付議 【2回目】42件中6件を調整会議付議</p>	<p>総合振興計画後期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</p> <p>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</p> <p>点数制を導入し事業の優先順位に基づき予算化の検討をした。</p> <p>ふるさと応援寄附基金を活用し魅力ある事業導入を促した。</p> <p>【1回目】2件中2件を調整会議付議 【2回目】15件中2件を調整会議付議 【3回目】60件中10件を調整会議付議</p>			
今後の課題	<p>事業導入の審査だけでは、市の負担を抑制することが難しくなっており、既存の事業を縮小・廃止又は再構築することが必要である。</p>	<p>行政需要の増加に伴い、取り扱い事業数が増加傾向にあり、より効率的な取り組みを検討する必要がある。</p>			
次年度への展開	<p>採択された事業を予算化する為に、既存事業の見直しが必要であることから、事務事業の総点検と連動して実施する。</p>	<p>新規事業の導入と併せて、事務事業全体の見直しを継続し、スクラップ&ビルドの視点から制度の適切な運営を行う。</p>			

4. 行政経営の効率化

(1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	③ 補助金等の整理・合理化				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	補助金等交付基準の改定を行い、それに基づき、補助金等の必要性や効果などを客観的に評価し、必要に応じて見直しを実施します。また、事務事業の見直しと合わせた検討を行い、より効果的な実施ができるよう取り組みます。				
目指すべき姿	補助金等の成果を検証し、内容や対象を見直すことにより、補助事業等の実効性を確保します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	調査・研究	交付基準の改定	見直し案の策定	実施	評価
進捗状況	B	C			
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組状況	事務事業の見直しに向けた事前調査を実施した。 交付基準の検討に着手した。	令和6・7年度の2か年で実施する「事務事業評価（総点検）」において、各事務事業の見直しを行った。			
今後の課題	各補助金の交付基準、適正額、必要性等の評価を行うことが必要である。	補助金等の一律見直しの適切な実施時期・手法の検討を行うことが必要である。			
次年度への展開	事務事業の見直しを実施する。 引き続き調査・研究をいっつつ、交付基準及び実施方法等の検討を進める。	引き続き「事務事業評価（総点検）」を継続実施するとともに、補助金等の一律見直しの具体化に向けた検討を進める。			

4. 行政経営の効率化

(1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	④ 経費の節減・合理化				
主管課	総務課、財政課				
関係課	全課				
取組内容	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デーに加え月1回のプレミアムノー残業デーを行い、時間外勤務時間及び手当の削減を図ります。 また、会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図ります。 物件費については、公共施設の適正配置を進めることで、施設維持管理費等の削減を図ります。				
目指すべき姿	時間外勤務時間及び時間外勤務手当を削減することで、行政経営の効率化を図ります。 物価高騰などの経済情勢の変化も考慮し、経常経費を抑制し持続可能な財政運営を行います。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	D			
目標指標	時間外勤務時間数及び効果額(令和3年度 39,393時間 96,765千円)				
目標値	35,000時間 10,800千円	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	43,265時間 ▲8,842千円	47,989時間 ▲26,956千円			
取組状況	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 【選挙関連、25%、15%、夜間勤務手当を除く実績】 時間外勤務時間 43,265時間 時間外勤務手当105,607千円	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 【選挙関連、25%、15%、夜間勤務手当を除く実績】 時間外勤務時間 47,989時間 時間外勤務手当123,721千円			
今後の課題	業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図るとともに業務効率化を周知啓発する方法の検討を行うことが必要である。	引き続き、業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図るとともに業務効率化を周知啓発する方法の検討を行うことが必要である。			
次年度への展開	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デー及び月1回のプレミアムノー残業デーにより、時間外勤務時間及び手当の削減を図る。 会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図る。	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デー及び月1回のプレミアムノー残業デーにより、時間外勤務時間及び手当の削減を図る。 会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図る。			

実施項目	④ 経費の節減・合理化				
主管課	総務課、財政課				
関係課	全課				
取組内容	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デーに加え月1回のプレミアムノー残業デーを行い、時間外勤務時間及び手当の削減を図ります。 また、会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図ります。 物件費については、公共施設の適正配置を進めることで、施設維持管理費等の削減を図ります。				
目指すべき姿	時間外勤務時間及び時間外勤務手当を削減することで、行政経営の効率化を図ります。 物価高騰などの経済情勢の変化も考慮し、経常経費を抑制し持続可能な財政運営を行います。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	人件費・物件費(令和3年度 普通会計決算51億円)				
目標値	52億円	52億円	52億円	52億円	52億円
実績値	55億円	53億円			
取組実績	【人件費(職員給)】 令和4年度2,252,656千円 令和3年度2,216,335千円 36,321千円増(1.0%増) 【物件費】 令和4年度3,283,602千円 令和3年度3,187,506千円 96,096千円増(1.0%増)	【人件費(職員給)】 令和5年度2,252,092千円 令和4年度2,252,656千円 564千円減(0.02%減) 【物件費】 令和5年度3,067,695千円 令和4年度3,283,602千円 215,907千円増(6.6%減)			
今後の課題	【人件費】会計年度任用職員制度(令和2年度から開始)、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応が必要である。 【物件費】委託料(2,009,073千円)は特に物価高騰による単価上昇傾向である。目標達成するために部分的な業務の見直しが必要である。	【人件費】会計年度任用職員制度(令和2年度から開始)、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応が必要である。 【物件費】委託料(1,931,701千円)は特に物価高騰による単価上昇傾向である。目標達成するために部分的な業務の見直しが必要である。			
次年度への展開	【人件費】賃上げ傾向の中においても、急激な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。 【物件費】公共施設の適正配置を進めることで、施設維持管理費等の削減を図る。	【人件費】賃上げ傾向の中においても、急激な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。 【物件費】公共施設の適正配置を進めることで、施設維持管理費等の削減を図る。			

4. 行政経営の効率化

(2) 人員の育成と活用

実施項目	① 職員定数管理の継続				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	職員の適正配置、計画的な採用や会計年度任用職員の活用などの職員の定数管理を継続し、実働職員数400人体制を確立します。 【実働職員数】 育児休業や病気休職により実際に勤務していない職員数を除いた職員数				
目指すべき姿	様々な行政課題、市民ニーズの多様化、地方分権の進展による業務量の増加などに柔軟かつ的確に対応できる職員体制を構築します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	実働職員数(令和4年度 4月1日現在 391人)				
目標値	400人	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	387人	390人			
取組状況	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数 408人 実働数 387人	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数 414人 実働数 390人			
今後の課題	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、職員の再任用や会計年度任用職員を活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用を継続した取組が必要がある。	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、職員の再任用や会計年度任用職員を活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用の継続した取組が必要がある。			
次年度への展開	令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第5次定員適正化計画に基づき、引き続き実働職員数の確保を図る。	令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第6次定員適正化計画に基づき、引き続き実働職員数の確保を図る。			

4. 行政経営の効率化

(2) 人員の育成と活用

実施項目	② 職員の育成				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>時代と役職に合った職員研修を自主開催します。 また、彩の国さいたま人づくり広域連合等の外部研修についても積極的に参加を促します。</p> <p>【令和3年度自主開催の職員研修】 クレーム対応研修、交通事故防止研修、情報セキュリティ研修ほか（ただし、参加率が原則100%となる情報セキュリティ研修及び新規採用職員研修は目標値には含めない。）</p>				
目指すべき姿	職員が積極的に研修に参加することで、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるなど職員の能力向上を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	D			
目標指標	自主開催の職員研修への参加割合の平均（令和3年度 86.7%）				
目標値	90.0%	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	61.8%	51.80%			
取組状況	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数 1,793人 参加割合平均 61.8%	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数 1,736人 参加割合平均 51.8%			
今後の課題	職員の政策能力向上のため、内部研修だけではなく外部研修への積極的な参加を図ることが必要である。 研修に参加しやすい環境を整えるため動画研修、オンライン研修の開催の検討をすることが必要である。	職員の政策能力向上のため、内部研修だけではなく外部研修への積極的な参加を図ることが必要である。 専門性（DXや公共施設管理等）に特化した研修への参加についても、積極的な受講を促すことが必要である。			
次年度への展開	複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する。 集合研修のみならず動画視聴研修やオンライン等の研修開催を推進する。	引き続き、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する。 集合研修のみならず動画視聴研修やオンライン等の研修開催を推進する。			

4. 行政経営の効率化

(2) 人員の育成と活用

実施項目	③ 組織機構改正の検討				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	社会環境の変化や複雑多様化する市民ニーズに効果的かつ的確に対応するため、常に情報収集を行います。また、毎年度、柔軟な組織機構の見直しを検討し、必要に応じて実施します。				
目指すべき姿	社会変化に対応した組織機構の最適化を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討	実施	検討・適宜実施	検討・適宜実施	検討・適宜実施
進捗状況	A	A			
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組状況	「令和5年度 羽生市行政組織改正の基本方針」に基づき、関係各課と協議を重ね、例規改正を行った。	令和6年4月1日付けで、「こども家庭課」「児童保育課」「契約検査課」の新設、その他組織の整理統合を含む組織改正を実施した。			
今後の課題	実施した組織機構改正の効果の検証をすることが必要である。	令和6年度組織改正による大きな問題点等は確認されていないが、今後適切な効果検証が必要である。			
次年度への展開	組織改正を実施する。(令和6年4月適用)同規模自治体の組織体制に関する情報収集を行う。	令和6年度組織改正の影響について、ヒアリング等を通じた現況確認を行う。次期組織改正に向けた、同規模自治体の組織体制に関する情報収集を行う。			

4. 行政経営の効率化

(2) 人員の育成と活用

実施項目	④ 職員提案制度の運用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市民サービスの向上及び事務事業の改善等について、広く職員から提案を求め、職員の英知を施策に反映させることにより行政効率の向上を図ることを目的に、職員提案制度に取り組みます。				
目指すべき姿	職員の政策形成能力を向上させるため、引き続き本制度を毎年実施するとともに、採用された提案を積極的に施策に反映することで、本事業の実効性を高めます。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	採用された提案を実行した割合（平成28年度～令和2年度の平均値：82%）				
目標値	82.0%	85.0%	90.0%	90.0%	90.0%
実績値	75.0%	67.0%			
取組状況	特段のテーマを設けず、自由テーマとして広く募集し、様々な視点からの提案が寄せられた。 令和3年度提案 4件採用中3件実施 令和4年度提案 8件採用中6件実施 ※一部実施、予定等を含む	特段のテーマを設けず、自由テーマとして広く募集し、様々な視点からの提案が寄せられた。 令和4年度提案 8件採用中5件実施 令和5年度提案 8件採用中5件実施 ※一部実施、予定等を含む			
今後の課題	日頃から職員の市民サービスの向上や事務事業の改善への意識を高め、より良い提案が集められるような仕組みづくりを行うことが必要である。	採用された提案を実現するために、担当課と関係部署との連携を支援する体制づくりを行うことが必要である。			
次年度への展開	効率的な運用に向けた審査方法を検討する。	実現した提案の効果や成果を「可視化」して周知し、次年度以降の提案に繋げる。			

4. 行政経営の効率化

(2) 人員の育成と活用

実施項目	⑤ プロジェクト・チームの活用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	プロジェクト・チームの活用の基準を定め、各課へ周知し活用を意識付けします。 市が抱える課題を解決するためのプロジェクトを立ち上げ、多くの職員の意見を結集する機会を設けます。 また、役職や所属による参加職員の偏りがなく、より多くの職員が参加し様々な事業を経験できるように運用していきます。				
目指すべき姿	複数の部課が関連する事業及び課題については、積極的にプロジェクト・チームを活用し、専門的知識を集約することにより、課題の解決を図ります。 併せて、メンバーの政策形成能力及び課題解決能力の向上を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	A			
目標指標	プロジェクト・チームの参加人数(平成30年度から令和4年度の累計22人)				
目標値(累計)	8人	16人	24人	36人	40人
実績値	0人	19人			
取組状況	令和5年度中にプロジェクトチームの活用はなかった。	2つのプロジェクトチームが組織された。 羽生市窓口サービス検討プロジェクト・チーム(12名) 羽生市版スーパーシティ検討プロジェクト・チーム(7名)			
今後の課題	年度初めに掲示板への掲載をしているものの、プロジェクトチームの活用について、全庁的に更なる周知や意識付けが必要である。	次年度以降についても、引き続き制度の活用を促していく必要がある。			
次年度への展開	市が抱える課題の洗い出しを行う。	プロジェクト・チームの運用を通じて、市の抱える課題解決を図る。			

4. 行政経営の効率化

(2) 人員の育成と活用

実施項目	⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	所属長が率先して年次有給休暇を取得するとともに、所属職員の年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な年次有給休暇の取得を促します。				
目指すべき姿	職員のモチベーションの向上、仕事と家庭の両立、プライベートの充足を図り、もって働きやすい職場環境をつくり、市民サービスの向上に繋がります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	年次有給休暇の平均取得日数（令和3年度 9.1日）				
目標値	10日	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	11.3日	11.1日			
取組状況	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、計画年休制度を運用し、有給休暇取得の意識づけを行った。	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、計画年休制度を運用し、有給休暇取得の意識づけを行った。			
今後の課題	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を整備する必要がある。	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を整備する必要がある。			
次年度への展開	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇だけでなく、有給休暇の取得を促すため、計画年休制度の推進を図る。	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇だけでなく、有給休暇の取得を促すため、計画年休制度の推進を図る。			

4. 行政経営の効率化

(3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	① オンライン手続等の拡充				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	書面・押印・対面が必要な行政手続の見直しを行い、マイナポータルの「ぴったりサービス」等を活用したオンライン申請を推進します。 また、オンライン相談や公共施設のオンライン予約の導入を検討します。				
目指すべき姿	市民がいつでも、どこでも、簡単に行政サービスの利用や手続が行えるようにします。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	D			
目標指標	オンライン手続数(令和4年10月1日現在 53手続)				
目標値(累計)	165手続	250手続	335手続	420手続	505手続
実績値	70手続	67手続			
取組状況	新たな手続の検討を行った。	申請手続の見直しを行った。			
今後の課題	今後もオンライン手続の利用を増やすため、新たな手続を拡充することが必要である。	手続の拡大につながる推進体制や運用方法を確立することが必要である。			
次年度への展開	申請方法としてオンライン手続の件数を追加する。 オンライン手続について広報等で周知する。	企画課が主導し、オンライン手続を推進する。 まずは、補助金関係のオンライン化に取り組むため、決定通知等の市が発送する書類の市長印の押印省略について総務課と協議し、オンライン環境の構築に取り組む。			

4. 行政経営の効率化

(3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	② 基幹系業務のシステム標準化・共通化				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>基幹系20業務について、現行システムと国が示す標準仕様書との比較分析を関係課において実施し、令和7年度までに標準仕様書に準拠したシステムの稼働に向けて取り組みます。</p> <p>※基幹系20業務 住民記録、印鑑登録、戸籍、戸籍附票、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、障がい者福祉、生活保護、健康管理、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、就学</p>				
目指すべき姿	基幹系20業務を標準システムへと移行し、効率的な運用を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	準備	移行	実施	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	基幹系業務システムの標準化した数				
目標値	—	—	20業務	—	—
実績値	—	—			
取組状況	関係課へ説明会を開催した。戸籍以外の対象業務について、各担当課において現行システムと標準準拠システムとの機能を比較し標準化への準備を行った。	ガバメントクラウドへの接続環境及び総合行政システムの提供環境の構築が終了した。			
今後の課題	基幹系20業務を国のデータセンターへ移行するための環境構築が必要である。	標準準拠システムにデータの移行が正確に行われているかの確認及び新環境での操作方法の習得が必要である。			
次年度への展開	国のデータセンターへ移行するための実証試験を行い環境を構築する。	操作研修を実施するとともに、各システムへのデータ移行と連携の確認、総合的な試運転を行う。			

4. 行政経営の効率化

(3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	③ AI-OCR、RPA等のデジタル技術の活用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	AI-OCRやRPA等のデジタル技術を導入・活用し、業務の自動化や省力化を図ります。				
目指すべき姿	デジタル技術の活用で業務の効率化が図られることにより、市民サービスの向上につなげます。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	AI-OCRやRPA等による効率化した業務数(令和3年度 4業務)				
目標値(累計)	14業務	22業務	30業務	38業務	46業務
実績値	19業務	22業務			
取組状況	AI-OCR又はRPAの導入(8業務) 音声テキスト化システムについて、1か月 試験運用を実施した。	AI-OCR又はRPAの導入(3業務) 音声テキスト化の導入(13課)			
今後の課題	AI-OCRやRPAを拡充する必要がある。 新たなデジタル技術の導入を検討する必要がある。	AI-OCRやRPA導入について、伴走型支援 を行う必要がある。 音声テキスト化サービスの普及啓発を行う 必要がある。 業務用チャットツールの導入を検討する必 要がある。			
次年度への展開	AI-OCRやRPAの操作研修会を開催し、拡 充を図る。 音声テキスト化システムを導入する。	AI-OCRやRPAの定着(伴走型支援の縮 小)を図る。 音声テキスト化サービスの拡充を図る。 業務用チャットツールの導入する。 デジタル人材を育成するため「ITパスポ ート資格」の取得を支援する。			

4. 行政経営の効率化

(3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	④ マイナンバー制度の活用				
主管課	市民生活課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードに関する普及啓発の実施、市役所窓口にて写真撮影を行う申請サポートなど実施しています。</p> <p>また、日曜開庁時や臨時交付日を設け、マイナンバーカードの円滑な交付も進めています。</p> <p>今後も、出張申請等の申請サポートを継続していくとともに、マイナンバーカードが、本人確認書類や保険証として利用できること、コンビニで住民票や印鑑証明などの証明書が取得できることなどの利便性の周知も行っていきます。</p>				
目指すべき姿	マイナンバーカードの普及に伴い、証明書のコンビニ交付など市民の利便性の向上や窓口業務の効率化を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	<p>マイナンバーカード保有率(令和5年6月1日現在64.0%)</p> <p>※国の指標変更に伴い、目標指標を交付率から保有率へ変更している。 保有率：現に保有されているカードの枚数(死亡、有効期限切れなどにより廃止されたカード枚数を除く)</p>				
目標値	70.0%	80.0%	90.0%	90.0%	90.0%
実績値	68.9%	74.3%			
取組状況	全9公民館にて出張申請受付を実施した。	市内救護施設での出張申請受付を実施した。			
今後の課題	来庁困難者(主に施設入所者)への申請を促すことが必要である。	来庁困難者(主に施設入所者)への申請を促すことが必要である。			
次年度への展開	申請、交付にて弊害となる事由を調査し、それを明確にすることで、行政が対応可能なことについて取り組む。	申請、交付にて弊害となる事由を調査し、それを明確にすることで、行政が対応可能なことについて取り組む。			

実施項目	④ マイナンバー制度の活用				
主管課	市民生活課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードに関する普及啓発の実施、市役所窓口にて写真撮影を行う申請サポートなど実施しています。</p> <p>また、日曜開庁時や臨時交付日を設け、マイナンバーカードの円滑な交付も進めています。</p> <p>今後も、出張申請等の申請サポートを継続していくとともに、マイナンバーカードが、本人確認書類や保険証として利用できること、コンビニで住民票や印鑑証明などの証明書が取得できることなどの利便性の周知も行っていきます。</p>				
目指すべき姿	マイナンバーカードの普及に伴い、証明書のコンビニ交付など市民の利便性の向上や窓口業務の効率化を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	B			
目標指標	証明書発行に係るコンビニ交付の割合（令和3年度 8.5%）				
目標値	13.0%	16.0%	19.0%	22.0%	25.0%
実績値	13.4%	14.9%			
取組実績	平成31年2月より、証明書のコンビニ交付を実施している。	引き続き、証明書のコンビニ交付を実施している。			
今後の課題	マイナンバーカードの交付率の向上とともに、コンビニ交付の周知についても推進していく必要がある。	マイナンバーカードの保有率の向上とともに、コンビニ交付の周知についても推進していく必要がある。			
次年度への展開	マイナンバーカードの申請及び交付が増加するよう、広報誌やSNS等での周知を継続し、出張申請受付（入所施設等）を実施する。	引き続きマイナンバーカードの申請及び交付が増加するよう、広報誌やSNS等での周知を継続し、出張申請受付（入所施設等）を実施する。			

4. 行政経営の効率化

(3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	⑤ GIGAスクール構想の推進				
主管課	学校教育課				
関係課	関係各課				
取組内容	学習用アプリ等を活用し、家庭でのオンライン学習の定着を図ります。また、支援員の配置や研修の充実を図り、すべての教職員がICTを活用した授業ができる体制を整えます。併せて、指導者用デジタル教科書を配備し授業の充実を図ります。				
目指すべき姿	教職員の「授業におけるICTを活用した指導力」向上により、児童生徒の情報活用能力及び情報モラルを育成できるようにします。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	B			
目標指標	教職員の「授業におけるICTを活用した指導力」(令和4年度77%)				
目標値	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	80.0%	84.8%			
取組状況	AIドリル等各種学習用アプリを継続導入し、オンライン学習の充実を図った。GIGAスクールサポーターが全小・中学校を巡回し、授業支援やGIGA端末の設定等を行った。指導者用デジタル教科書について、国語・算数数学を小・中学校全学年に、理科・社会を中学校全学年に導入した。	AIドリル等各種学習用アプリを継続導入し、オンライン学習の充実を図った。GIGAスクールサポーターが全小・中学校を巡回し、授業支援やGIGA端末の設定等を行った。指導者用デジタル教科書について、国語・算数数学を小・中学校全学年に、理科・社会を小学校全学年に導入した。			
今後の課題	校務のデジタル化や教育データの利活用をより一層推進していく必要がある。	校務のデジタル化や教育データの利活用をより一層推進していく必要がある。			
次年度への展開	現在の取組を継続するとともに、指導者用・学習者用デジタル教科書の効果的な実践事例を収集・蓄積し、効果的な活用に向け研修等を通じて周知していく。	現在の取組を継続するとともに、指導者用・学習者用デジタル教科書の効果的な実践事例を収集・蓄積し、効果的な活用に向け研修等を通じて周知していく。			

4. 行政経営の効率化

(4) 広域行政の推進

実施項目	① 新たな広域行政の検討				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	広域的に取り組む施策を効果的に推進するため、県や関係自治体、関係機関との連携を強化します。 また、広域化や共同処理が考えられる業務について、効果や実現可能性等を調査・研究し、実施に向け検討していきます。				
目指すべき姿	単独での実施に比べ、広域での実施がより効果的、効率的である業務については、広域化について、積極的に推進します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討	適宜実施	検討	適宜実施	検討
進捗状況	B	B			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	広域行政に関する情報収集を行った。	行政テーマに関する研修会を共同開催した。 【公共施設マネジメントに関する研修会/ 行田市・加須市】			
今後の課題	広域連携による実施がより効果的、効率的である業務を洗い出すことや関係自治体、関係機関との連携を強化することが必要である。	広域連携による実施がより効果的、効率的である業務を洗い出すことや、関係自治体、関係機関との連携を強化することが必要である。			
次年度への展開	広域行政に関する情報の収集を行う。また、新たな広域化が考えられるものについての検討を行う。	広域行政に関する情報の収集を行う。また、新たな広域化が考えられるものについての検討を行う。			

4. 行政経営の効率化

(4) 広域行政の推進

実施項目	② ごみ処理施設の共同整備の推進				
主管課	環境課				
関係課	-				
取組内容	令和4年4月に行田市と設立した『行田羽生資源環境組合』による新ごみ処理施設の共同整備を推進します。				
目指すべき姿	ごみ処理施設の整備や管理運営など、より効率的な行政運営を図るため、行田市と協議し目途とした令和9年度中の施設稼働を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	準備	施設建設着工	⇒	⇒	施設稼働
進捗状況	A	A			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	令和10年の稼働に向けて、行田羽生資源環境組合・羽生市・行田市で、共同整備に必要な事項の協議を行った。 行田羽生資源環境組合が、生活環境影響調査等の必要な事前調査、及び施設の整備運営事業者の選定について入札公告を実施した。	行田羽生資源環境組合において施設の整備運営事業者が決定した。また、整備事業者が決定したことに伴い、具体的なごみの分別方法等を行田羽生資源環境組合・羽生市・行田市で協議を行った。			
今後の課題	ごみ処理広域化を円滑に実施するため、ごみの分別方法や事業系ごみの手数料を統一化する必要がある。	ごみ処理広域化に向け、分別方法の見直しや指定ごみ袋導入に向けた市民向け説明会を開催するなど、地域と連携しごみ減量化の取組を進めていく必要がある。 地区の集積所について、設置等の要望を調査する必要がある。			
次年度への展開	引き続き共同整備に必要な協議を行う。ごみの分別方法等については2市で協議を行い統一化を検討する。 行田羽生資源環境組合の事業展開を支援する。	引き続き共同整備に必要な協議を行う。ごみ分別方法、ごみ収集体系の見直し等を進めていくうえで、決定事項・修正・変更事項等について自治会や市民、事業者へ丁寧な説明を行う。			

5. 地方公営企業等の経営健全化

(1) 上水道事業の健全化

実施項目	① 健全な経営基盤の確保				
主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	健全な経営基盤を確保するため、適正な水道料金の検討を進めていきます。 また、未納者を増加させないため、早期催告等により、一定水準以上の徴収率の維持を図ります。				
目指すべき姿	「羽生市水道ビジョン」に基づき「将来にわたって市民が安心しておいしく飲める水道水」を目指します。 水道料金の徴収率99.7%を維持します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	水道料金徴収率 (令和4年10月1日現在 99.7%)				
目標値	99.7%	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	99.7%	99.7%			
取組状況	未納料金の滞納整理業務の強化により、目標値を達成した。 適正な水道料金の検討を行った。	未納料金の滞納整理業務の強化により、目標値を達成した。 令和6年12月に料金改定(値上げ)を行った。			
今後の課題	徴収率を維持・向上させるため、納付忘れの心配がない口座振替への切替を推進させるとともに、滞納者に対する給水停止措置を継続して行う必要がある。	徴収率を維持・向上させるため、納付忘れの心配がない口座振替への切替を推進させるとともに、滞納者に対する給水停止措置を継続して行う必要がある。			
次年度への展開	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止措置により、徴収率の向上を図る。	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止措置により、徴収率の向上を図る。 令和6年12月に実施した料金改定(値上げ)に伴う、給水収益の効果検証等を行い、今後の料金改定の必要性を検討する。			

5. 地方公営企業等の経営健全化

(1) 上水道事業の健全化

実施項目	② 老朽管の継続的な更新				
主管課	水道課				
関係課	-				
取組内容	令和9年度の老朽管更新率100%を目標に、石綿セメント管から耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管等への布設替えを実施します。				
目指すべき姿	災害に強く安定した水の供給を維持します。 老朽化による漏水を防ぎ、有収率の向上を図ります。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	老朽管更新率 (令和4年10月1日現在 97.0%)				
目標値	97.6%	98.2%	98.8%	99.4%	100.0%
実績値	97.4%	97.5%			
取組状況	石綿セメント管から耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管等への布設替えを実施し、老朽管の更新を行った。	石綿セメント管から耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管等への布設替えを実施し、老朽管の更新を行った。			
今後の課題	旧市街地や国県道・鉄道敷等、施工困難箇所の老朽管更新工事が残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要することが必要である。	旧市街地や国県道・鉄道敷等、施工困難箇所の老朽管更新工事が残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要することが必要である。			
次年度への展開	国県道の道路整備事業に併せた配水管布設替工事と並行して、可能な限り目標値に近づけた取組を推進する。	国県道の道路整備事業に併せた配水管布設替工事と並行して、可能な限り目標値に近づけた取組を推進する。			

5. 地方公営企業等の経営健全化

(1) 上水道事業の健全化

実施項目	③ 老朽施設・設備の適正な維持・管理				
主管課	水道課				
関係課	-				
取組内容	浄水設備、配水設備、自己水源などの監視・点検を実施し、維持管理・修繕及び計画的な更新を行います。 第1浄水場のあり方について検討し、統廃合も含めた浄水施設の大規模更新事業を進めます。				
目指すべき姿	水源の安定確保、施設の更新、水質の管理を行い、安全で良質な水の確保を目指します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討	設計	⇒	⇒	工事
進捗状況	B	C			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	老朽化が著しい第1浄水場の廃止を前提とした新浄水場の整備方針について調整を行った。	老朽化が著しい第1浄水場の廃止を含めた新浄水場の整備方針について検討を進めたが、具体的な方針の策定には至らなかった。			
今後の課題	老朽化した浄配水場の機能保全に努めつつ、早期に大規模更新事業を進める必要がある。	老朽化した浄配水場の機能保全に努めつつ、早期に大規模更新事業の具体的な方針策定を進める必要がある。			
次年度への展開	老朽化の著しい第1浄水場の廃止を前提とした新浄水場の整備方針を策定するため、「浄水場施設更新事業基本計画」の策定を行う。	老朽化の著しい第1浄水場の廃止や中岩瀬配水場の配水能力向上を含めた新浄水場の整備方針を策定するため、「浄水場施設更新事業基本計画」の策定を行う。			

5. 地方公営企業等の経営健全化

(2) 下水道事業の健全化

実施項目	① 健全な経営基盤の確保				
主管課	下水道課				
関係課	-				
取組内容	健全な経営基盤を確保し、安全で安心な下水道サービスの提供を継続するため、「羽生市下水道事業経営戦略」に基づき使用料の改定を行い、汚水処理に係る費用が使用料でどの程度賄えているかを表す経費回収率の向上を目指します。				
目指すべき姿	下水道事業は、独立採算が原則です。年間汚水処理原価までの使用料改定を行い、経費回収率100%以上を目指し、一般会計からの繰入金を減らします。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	検討	⇒	⇒	実施	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	経費回収率 (令和3年度末現在 66.6%)				
目標値	80.0%	80.0%	80.0%	100.0%	100.0%
実績値	80.0%	85.0%			
取組状況	令和9年1月の使用料改定へ向け、羽生市下水道事業経営戦略を見直し、令和6年度に新たな経営戦略を策定するための準備として、職員研修や資料の収集を行った。	令和9年1月の使用料改定へ向け、羽生市下水道事業経営戦略を見直し、令和6年度末に新たな経営戦略を策定した。			
今後の課題	安定した下水道サービスを継続していくため、令和9年1月から国が示す使用料単価150円/mとなるよう使用料を改定する必要がある。	安定した下水道サービスを継続していくため、令和9年1月から国が示す使用料単価150円/mとなるよう使用料を改定する必要がある。			
次年度への展開	羽生市下水道事業審議会を開催し、管理運営状況や更なる料金改定の必要性について積極的かつ丁寧な説明を行い、市民の代表である審議委員の理解が得られるよう努める。	羽生市下水道事業審議会を開催し、具体的な料金改定案について積極的かつ丁寧な説明を行い、市民の代表である審議委員の理解が得られるよう努める。			

5. 地方公営企業等の経営健全化

(2) 下水道事業の健全化

実施項目	② 水洗化率の向上				
主管課	下水道課				
関係課	-				
取組内容	水洗化率の向上を図るため、供用開始区域内における公共下水道未接続者に対し、ダイレクトメールの発送や広報誌・ホームページの活用などによる普及啓発を図ります。				
目指すべき姿	公共下水道施設を有効利用するため、供用開始区域内における公共下水道未接続者の加入を増やし、水洗化を促進します。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A			
目標指標	水洗化率 (令和3年度末現在 90.3%)				
目標値	90.5%	90.6%	90.7%	90.8%	90.9%
実績値	水洗化率(令和5年度末現在 91.00%)	水洗化率(令和6年度末現在 91.06%)			
取組状況	下水道管未接続者へ接続勧奨をするため、個人宅や企業を訪問し勧奨を行った。	下水道管未接続者へ接続勧奨通知を送付し、個人宅や企業を訪問した。			
今後の課題	通知せずに未接続者を訪問したために不審に思われるケースが多々あったため、今後は、訪問する前に加入促進通知を送付したうえで、引き続き訪問し、加入促進を図る必要がある。	接続の時期は下水道管未接続者の各々の状況により異なるため、接続されるまで引き続き訪問し、加入促進を図る必要がある。			
次年度への展開	未接続者を訪問する前に加入促進通知を送付し、未接続世帯及び小松台工業団地内未接続企業を訪問し、引き続き加入促進を図る。	地道に未接続世帯及び小松台工業団地内未接続企業を訪問し、引き続き加入促進を図る。			

5. 地方公営企業等の経営健全化

(2) 下水道事業の健全化

実施項目	③ 老朽施設・設備の適正な維持・管理				
主管課	下水道課				
関係課	-				
取組内容	「羽生市下水道ストックマネジメント計画」を改定し、費用の平準化を図りながら改築・更新等を行うことにより、適正な維持・管理を進めます。				
目指すべき姿	施設の老朽化が進む中、計画に基づく点検・調査、改築・更新等の継続した実施により、安定的な下水処理の持続性を確保し、下水道サービスの提供を行います。				
年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B			
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組状況	第1期ストックマネジメント計画に基づき水質浄化センターの改築更新工事及び管路施設の点検・調査を行った。 第2期ストックマネジメント基本計画（ポンプ場・水質浄化センター）の改定を行った。	第1期ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査を行った。 第2期ストックマネジメント実施計画（ポンプ場・水質浄化センター）の改定を行った。			
今後の課題	ストックマネジメント計画で事業を平準化しているものの、毎年かかる事業費の財源を確保していくことが必要である。	ストックマネジメント計画で事業を平準化しているものの、毎年かかる事業費の財源を確保していくことが必要である。			
次年度への展開	第2期ストックマネジメント実施計画（ポンプ場・水質浄化センター）の改定を行い、管路施設については点検・調査及び修繕を行う。	第2期ストックマネジメント実施計画（ポンプ場・水質浄化センター）に基づき改築更新工事を行う。管路施設については点検・調査及び修繕を行う。			